

「三木市公共施設等総合管理計画」の改訂内容の概要

本計画（案）の主な改訂内容は、次のとおりです。

1 計画期間の延長（P4）

- ・ 現行版：平成29年度から令和8年度までの10年間
- ・ 改訂版：平成29年度から令和41年度までの43年間

2 基本目標の改訂（P52）

公共建築物の総延床面積の縮減目標の改訂

- ・ 現行版：平成28年度末の総延床面積から5%縮減
（平成29年度～10年間）
- ・ 改訂版：平成30年度末の総延床面積から35%縮減
（令和元年度～41年間）

3 現行計画への新規追加

- ① 施設保有量の推移（P28）
- ② 有形固定資産減価償却率の推移（P36）
- ③ 過去に行った対策の実績（P37-38）
- ④ 維持管理・更新等に係る経費の見込み（P39-46）
- ⑤ 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策（P49）
- ⑥ ユニバーサルデザイン化の推進方針（P54）

4 個別施設計画の反映（P57-77）

「第4章 施設類型ごとの管理に関する基本方針」において、次の個別施設計画を反映

公共施設再配置方針、公共施設再配置計画、みきインフラ・メンテナンス計画、舗装修繕計画、橋梁長寿命化修繕計画、公園施設長寿命化計画、水道事業経営戦略、下水道事業経営戦略及び公共下水道ストックマネジメント計画

5 掲載データの更新

財政状況、公共施設等の保有量等のデータを直近のものに更新。

※（p〇〇）は、本計画（案）本編の記載ページです。